

令和2年5月27日

保護者の皆さまへ

奈良県立桜井高等学校
校長 吉村利彦

学校再開及び本校における生活等について（連絡）

向暑の候、保護者の皆さまには本校教育に格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

5月14日に緊急事態宣言が解除され、同月19日より適宜学年別に登校日を設定、1学級を2グループに分割するなど分散登校を行い、現在のところ健康観察や在宅学習の課題の回収等を実施しているところです。この度、奈良県教育委員会から、6月1日より当面の間、分散登校にて学校を再開するとの通知がありました。

これを受けて本校におきましても、下記のとおり学校を再開いたします。再開後もできる限り感染防止対策を行いますが、ご家庭におきましても検温、健康観察カード記入等を是非お願いします。何かお気づきのことなどがありましたら、担任までご一報くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

記

I. 分散登校について

- ①分散方法 クラスをA、B2つに分割して登校する。分割の方法は別途連絡。
具体的には、Aの登校日：奇数日（1、3、5、9、11日）
Bの登校日：偶数日（2、4、8、10、12日）
登校しない日は在宅学習とする。
- ②校時等 9：00にSHRを行い、9：20より1限開始とする。
時間割は通常の通りとし、授業時間を45分に短縮する。
- ③その他 6月15日～17日(3日間)に中間考査を予定している。
詳しくは、学校再開後に連絡する。

II. 学校生活について

- ・毎朝、各家庭において、検温や風邪症状の有無を確認の上、健康観察カードに記入等を行い、持参して登校する。
- ・毎朝の健康確認の際、発熱等の風邪症状のため欠席したり、登校後に発熱等の風邪症状のため早退したときは、その症状が治まってから3日間の自宅待機後、翌日より登校可能とする。（この間の欠席は欠席扱いとはしない）
- ・各自マスクを着用して、登校する。
- ・消毒用アルコールは教室等の出入り口付近に設置しているが、数量に限りがあるので、なるべく、石けんによる手洗いや流水による手洗いをこまめに行うようにする。
- ・昼食は各自の机を動かさず自席で摂る。なお、食堂は営業しているが、食事時の飛沫を避けるため、座席数を減らしている。
- ・校内の冷水機は使用不可とするため、熱中症予防の観点から各自で水分補給できるよう水筒等を持参する。

III. その他

- ・部活動は活動を再開するが、活動内容や活動における留意事項については、顧問の指示に従い、体調や体力に不安を感じたときは速やかに顧問等に相談する。
- ・各自の健康管理、感染防止対策や熱中症予防等については、本校保健室から出されている「保健だより」4月号、5月号を参考にする。